

基本方針

3

一人ひとりが認め合い、
力を発揮できる
まちづくり

政策分野 6 共生

関連する
SDGsのゴール

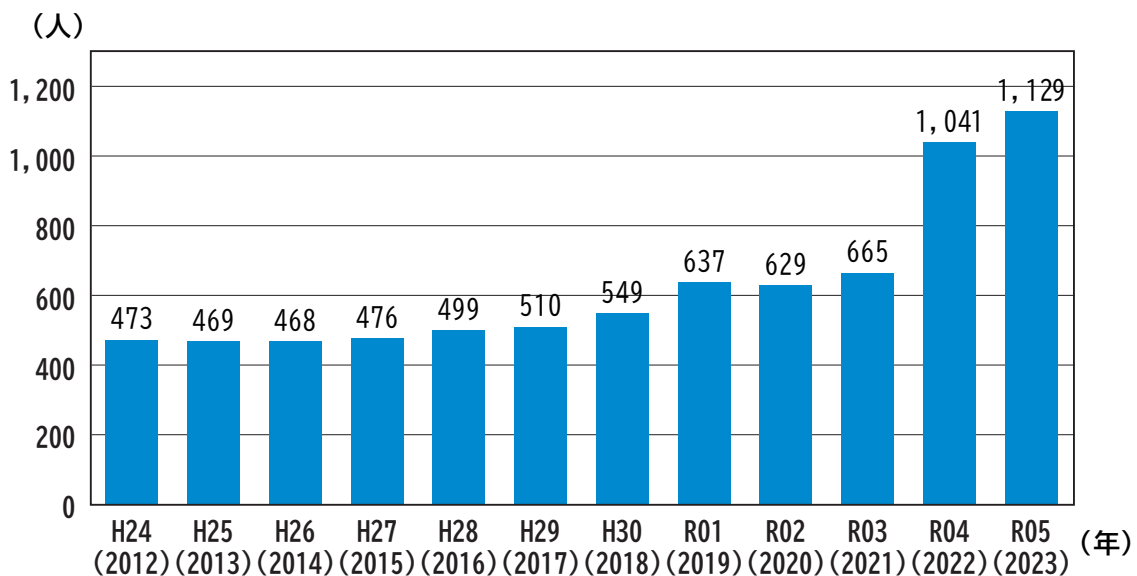


方針

- 市民が人権や平和に対する正しい知識をもち行動ができるよう、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場での人権学習や啓発、平和学習及び男女共同参画の取組みを進めます。
- 国や文化、性別・性指向などの違いを超えた多様な価値観を尊重し、幅広い視野や国際感覚を養うため、様々な国・まち・人との交流を図り、地域における多文化共生の取組みを進めます。
- 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、地域社会において生涯現役で活躍することのできる共生社会を目指します。

施策：人権／国際交流・多文化共生／男女共同参画

木津川市の在住外国人の推移



資料：「住民基本台帳登録等世帯・人口集計表」(9月末日現在)

背景・課題

在住外国人の増加による国際化や女性の社会参加などが進み人権意識が浸透しつつある一方で部落差別、子どもや女性、障がい者、外国人などをめぐる人権問題、さらにヘイトスピーチ*や性的マイノリティ*など特定の集団や個人への誹謗中傷、プライバシー侵害やDV*、ハラスメントなどが社会問題となっています。また、身元調査やインターネット上での人権侵害も根深く存在しています。

市民一人ひとりが尊厳を持って生活し、その力が活きる共生社会の実現に向け、あらゆる立場の人が相互理解を深め人権を守る取組みが求められます。

関連計画

- 木津川市人権教育・啓発推進計画（第2次）（2016～2025年度）
- 木津川市多言語対応の推進に向けたガイドライン（2019年12月策定）
- 第2次木津川市男女共同参画計画 キラリさわやかプラン（2021～2030年度）



人権文化のつどい・きらりさわやかフェス



国際交流イベント

施策① 人権

【所管課】人権推進課

I. 人権教育・啓発、権利擁護の推進

- ・「あらゆる人々が、あらゆる機会に人権教育・啓発に参加することにより、人権という普遍的文化を木津川市において構築すること」を目標とした人権教育・啓発推進計画に基づき、一人ひとりの生命と尊厳が守られる社会実現のため、人権意識の高揚を図る取組みを進めます。
- ・全国的に制定が進む「パートナーシップ宣誓制度*」や「ファミリーシップ宣誓制度*」の導入に向け取り組むとともに、様々な人権問題の解決に向け、人権尊重理念の普及と市民理解を深めるため、多様な人権学習機会の提供を行います。
- ・人権啓発協議会と連携し「つなごう - 心と心 - ひろげよう - 笑顔の輪」をテーマとする人権文化の集いを開催するなど、人権啓発の推進に向けた情報発信を充実します。
- ・一人ひとりがお互いの個性や価値観の違いを認め合い、だれもが生涯現役で生き生きと地域で生活できる共生社会の実現を目指し、人権教育・啓発の取組みを進めます。

II. 人権相談・情報発信拠点の充実

- ・人権に関する生活上の相談や情報発信を行う拠点として、人権課題の解決に関する各種事業を行い、人権センター機能の充実を図ります。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
人権研修会の参加者数	3,189人	7,000人

施策② 国際交流・多文化共生

【所管課】 人事秘書課・学研企画課・社会教育課

I. 国際交流の推進

多様・多彩な人々の英知を結集するまちづくりの実現

- ・ 市民レベルでの国際交流を図り、地域の活性化に努めます。
- ・ 友好都市であるサンタモニカ市との交流を通じて、国際理解を深め、異なる価値観を尊重する姿勢の醸成に努めます。
- ・ 広い視野を持った国際性豊かな人材の育成を図り、その知見を活用できるよう努めます。

II. 多文化共生の推進

- ・ 市内に暮らす外国人も同じ市民として、互いの価値観を尊重し、相互理解を深めるための文化交流などの機会の充実、外国人が安心して生活を送れるよう日本語教育など生活支援の強化を図るよう努めます。
- ・ 市内立地企業において、外国人材の受け入れの活発化、大阪・関西万博を契機として木津川市を訪れる外国人旅行者の増加が予測されるなど、社会状況の変化を踏まえ、国際交流員を雇用するなど、多言語対応のまちづくりを推進します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
国際交流イベントの回数及び参加者数	4回 104人	6回 140人

施策③ 男女共同参画

【所管課】人権推進課

I. 男女共同参画の推進

- ・「男女がともに輝くまちづくり」を基本理念とした『第2次木津川市男女共同参画計画～キラリさわやかプラン～』に基づき、「あらゆる分野における女性の活躍推進」、「男女共同参画の意識づくり」などを基本目標として、男女がともにあらゆる分野に参画し、お互いを尊重しあう男女共同参画社会の実現に向けて取り組むとともに、性別に基づく固定概念にとらわれない、職場・地域社会での男女共同参画の促進に向けた施策を推進します。
- ・「女（ひと）と男（ひと）みんなが主役 すてきな木津川市（まち）」をテーマとするキラリさわやかフェスタを開催するなど、男女共同参画推進に向けた情報発信を充実します。

II. 女性の就業支援・情報発信拠点の充実

- ・就労支援・健康・生活講座や女性相談などを実施して、女性の地位向上・社会参加の促進及び女性問題の解決のため、情報発信や相談対応の拠点として女性センター機能の充実を図るとともに広報活動を強化します。

成果指標

指標項目	現況値 (2022年度末)	目標値 (2028年度末)
審議会における女性委員の割合	40.1%	40%以上 60%以下

政策分野 7 協働

関連する
SDGsのゴール



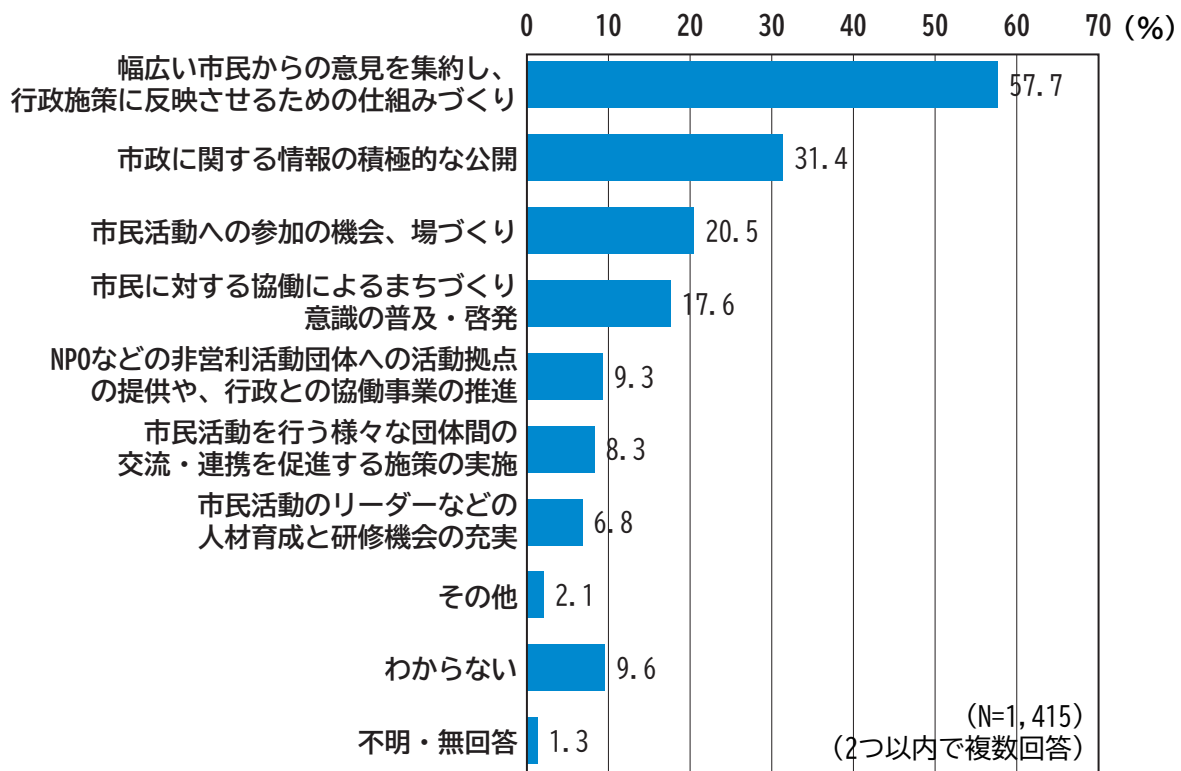
総論
基本構想
基本計画
基本方針1
基本方針2
基本方針3
基本方針4
基本方針5
基本方針6
基本方針7
資料

方針

- 社会の健全な発展と活力ある地域づくりを進め、市全体の活性化につなげていきます。
- 地域活動に参加する市民のアイデアや行動力をまちづくりに活かし、市民と行政が協働できるよう、まちづくり情報の提供・交換や協働事業の仕組みづくりなどを進めるとともに、郷土愛を育みます。
- 誰もが気軽に参加し、これからの時代にふさわしいコミュニティ*活動が持続できるように支援します。
- 若い世代の定着やふるさと木津川市への想いを醸成するため、若者の意見を収集・反映させる取組みや仕組みの構築などを検討し、促進します。

施策：市民参加・参画／地域コミュニティ

市民と行政が協働を推進していくうえで、市が優先的に取り組むべきこと



資料：木津川市のまちづくりに関するアンケート調査結果（市民対象）（令和5（2023）年7月）

背景・課題

木津川市では、高齢化による地域づくりの担い手減少や、ライフスタイルの変化に伴うコミュニティ活動への関心の希薄化が進み、さらには新型コロナウイルス感染症の影響もあって、機能の弱体化が懸念されます。その一方で、SNS*での情報交換や地域の枠を超えた市民活動など、まちづくりへの参画スタイルの変化や広がりがみられます。

市民ニーズや地域課題が多様化するなかでまちづくりを進めるために、市民・地域が主体となって社会課題を見つけ、解決していくことが重要であり、持続可能なコミュニティ活動を支援するとともに、市民の多様な活動を盛り立てていくことが求められます。



若者会議



地域長会議

施策① 市民参加・参画

【所管課】 人事秘書課・学研企画課・総務課

I. 市民参加の推進

市民と行政との協働体制の確立

- ・ 市民と行政が協働し、各主体がそれぞれの持ち場で力を活かす「自助・共助・公助*」で支え合うまちづくりを推進し、活動を支援します。

まちづくり活動への支援の充実

- ・ 誰もが「住みたい・住み続けたい・住んでよかった」と実感できるよう活力と魅力のあるまちづくりを目指すため、市内で頑張る個人・団体の郷土愛を活かした活動への支援を進めます。
- ・ 多様・多彩な市民の豊かな経験や英知をまちづくりに活かすため、市民が交流できるような情報提供や機会づくりを進めます。
- ・ 活用できる補助制度に関して、広く周知し、持続可能な活動ができるよう支援します。

市民の声を市政に活かす仕組みの充実

- ・ まちづくりを進めるうえで、市民の多様な意見を施策に反映させるため、パブリックコメント制度、市民ワークショップ、各種審議会への公募委員の参画など市民と行政の協働施策の充実を図ります。
- ・ 若者世代が参画したワークショップの開催や、市民が参加する市長懇談会の開催など、市民との協働によるまちづくりを進めます。
- ・ 若い世代の選挙や政治に対する関心を高めるため、市内の小・中学校において出前講座を実施するなど、各種選挙啓発活動を強化します。また、投票所のバリアフリー化や投開票システムの活用などにより、投票しやすい環境づくりに努めます。

成果指標

指標項目	現況値	目標値 (2028年度末)
審議会における市民・市民代表の割合	4.0% (2023年度末)	5%
若者会議及び市長懇談会開催回数（累計）	0回 (2022年度末)	20回

施策② 地域コミュニティ*

【所管課】学研企画課・総務課

I. 自治会など地域コミュニティの活性化

- ・ 魅力ある地域づくりや活動を推進するため、地域長と連携し、地域と市政のデジタル化を含めた多様な情報の共有を図ります。
- ・ 自治会活動や自治会などが取り組む自主的な魅力ある地域づくり活動に活用できる補助制度の周知や、地域コミュニティの拠点となる集会所における支援を強化し、地域活動を支えます。
- ・ コミュニティ助成制度を通じて、自治会活動や自治会などが取り組む自主的な魅力ある地域づくり活動を支援します。

II. 学校などとの地域連携

- ・ 小・中学校、高等学校、大学などでは、地元地域を対象とし、福祉、環境、文化、芸術、スポーツなど、様々な分野で連携が進んでおり、特色ある学校づくりの活動などに対する支援や、様々な施策において地域との協働・連携を推進します。
- ・ インターンシップ*を受け入れ、多様な考えを市政に反映することを推進します。

成果指標

指標項目	現況値 (2023年度)	目標値 (2028年度末)
まちづくりに関するアンケート調査結果 「地域コミュニティ活動参加率」	41.6%	50%